

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和4年度松江維持管内災害応急対策作業（1月23日）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国道事務所長 近藤 弘嗣  （島根県松江市西津田2丁目6番28号）
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方の氏名及び住所	松江土建（株）  （（島根県松江市学園南二丁目3番5号））
契約金額	1,804,000円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予定価格	1,804,000円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
随意契約によることとした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	

## 随意契約理由書

1. 件名 令和4年度松江維持管内災害応急対策作業(1月23日)

2. 履行場所 松江維持出張所管内

3. 随意契約の相手方 名称: 松江土建 株式会社  
住所: 島根県松江市学園南2丁目3番5号  
電話: 0852-21-3521

4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該役務の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 当該役務の目的・内容

本作業は、一般国道9号・54号の大雪に伴い、道路交通の安全を図るため通行止め規制を行うものである。

2) 随意契約に付する理由

本作業は、早期に交通の安全を目的としており、周辺状況等を踏まえれば、緊急の必要性により通常の競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により契約を締結するものである。

契約の相手方となる 松江土建株式会社 は、直轄管理区間内において発生した災害等の応急対策に関し、これに必要な組織及び建設機械、並びに資材、労力等の確保及びその動員の方法を定め、もって、災害等の拡大防止と被災施設の早期復旧に期することを目的とし、松江国道事務所と令和4年度当初に「松江国道事務所における災害等応急対策に関する基本協定」を締結している。各協定業者に対応を依頼したところ、当該業者のみが早期な対応が可能であることから、契約の相手方としたものである。

(随意契約理由書作成者)

令和 5年 3月16日

松江国道事務所 管理第一課長